

研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止の取組みについて

当社は、国土交通省が補助金の交付を受ける全ての研究機関・企業に対し作成した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止に関する規程」を策定しました。

当社はこの規程に基づき、公募手続きにより配分される研究資金について研究活動及び公的研究費の適切な管理を図り、公正な研究活動を推進していきます。

「公的研究費の管理責任者」と「相談及び通報窓口」の詳細については以下の通りです。

【当社における公的研究費の管理責任者】

	最高管理責任者	統括管理責任者	部局責任者
責任者	技術本部長	技術部門担当経営委員	工務グループ長
役割	研究倫理の向上及び不正行為の防止並びに公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。	最高管理責任者を補佐し、研究倫理の向上及び不正行為の防止並びに公的研究費の運営及び管理について全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。	部局等における研究倫理教育並びに公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を持つ。

【相談及び通報窓口】

日本郵船株式会社 工務グループ工務チーム

TEL: 03-3284-5151(代表)

E-Mail: NYKJP.S.TECHINT_TSUHO@nykgroup.com

所在地: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-3-2 郵船ビル